

## 匝瑳市国民健康保険運営協議会 会議録

日時 平成29年8月10日 午後1時30分から

場所 匝瑳市役所議会棟2階第二委員会室

委員定数 被保険者代表5名、保険医代表5名、公益代表5名

(出席委員) 押尾悦子、萱森孝雄、神子さた子、橋場永尚、椎名栄次、  
鈴木琢雄、向後英夫、林真示、島田省悟、塚本隆夫

(欠席委員) 伊東秀子、大木公男、石毛則男、江波戸寛、木内成幸

(市側出席者) 市長(太田安規)、健康管理課長(戸嶋えみ子)、税務課長  
(山下慎一)、同市民税班統括(林巧)、市民課長(藤崎俊一)、  
同国保年金班統括(鶴澤一義)、同主査(鶴澤正明)

### 議事及び概要

#### 報告事項

平成28年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について

#### その他

ア 平成28年度特定健康診査実施状況について

イ 平成28年度短期人間ドック実施状況について

開会(午後1時30分)

#### 事務局

お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。  
ただいまから、平成29年度第1回の匝瑳市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

それでは、開会にあたりまして、最初に市長よりご挨拶申し上げます。

#### 市長

本日は、過ごしやすい陽気ではありますが、連日の猛暑、またお忙しい中、国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては、国保運営をはじめ、市政全般にわたりましてご指導とご協力を頂戴しておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、本日の協議事項であります。平成28年度の匝瑳市国民健康保険特別会計決算について、審議をしていただくこと

となっております。

国保事業につきましては、平成28年度におきましても、保険給付費の増加などにより、大変厳しい運営を強いられておったところでございます。また、平成30年度から県が財政運営の主体となる広域化につきましては、制度移行に向けた準備の最終段階に入ったところでございます。皆様には平成30年度に向けましてのご協力をお願いしたいと思っております。

本日の会議ですが、忌憚のないご意見、慎重審議をお願いいたしまして、今後の国保運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。さて、本日の議題に入らせていただく前に、配布資料の確認をお願いいたします。

(配布資料の確認)

事務局

それでは次第の3議事に移ります。匝瑳市国民健康保険条例施行規則第6条によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、会長、よろしくをお願いいたします。

議長

委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。それでは、規則によりまして、議長を務めさせていただきます。議事進行にご協力いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

本日の出席委員は、10名で過半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、議事に入ります。報告事項「平成28年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、報告事項「平成28年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」、概要を説明させていただきます。

(内容説明)

議長

事務局の説明が終わりました。それでは質疑に入ります。何

かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

議長

それでは、私からよろしいでしょうか。歳入の1款国保税の件ですが、収納率について、現年分92.7パーセントということで努力されておりますが、滞納分が3.4パーセント上昇したのはどのような取り組みによるものでしょうか。

事務局

滞納分の収納率の向上につきましては、平成28年度から催告書の発送時期を2か月ほど早めました。そのため、納付相談の期間が以前よりも長くとれるようになったので、滞納者との相談が十分にできるようになりました。また、現年分に関しましては、平成28年10月から社会保険に加入する要件が緩和されたため、国民健康保険から社会保険に移行される方が増えています。その中に滞納者も含まれておりますので、結果として収納率の向上に寄与したと分析しております。

議長

平成29年度についても収納率を低下させないような取り組みをしていただきたい。

事務局

滞納分につきましては、平成28年度に収納率が大きく上昇をしております。これは分納誓約している滞納者が、平成29年度以降に予定されていた納付を、前倒しで平成28年度にまとめて納付した等の理由によるものです。平成29年度は現時点では昨年水準に至っておりませんが、年内を目途に平成28年度並みの収納率に回復させたいと考えております。

議長

他にどうでしょうか。

(委員挙手)

委員

国保広域化に係る収納率について、徴収対策はどのようなものになるのか。

事務局

一昨日、千葉県の国保運営協議会が開催されました。その中で、平成30年度からの国民健康保険の運営方針で収納率については93.02パーセントで承認されたとのこと。さき

ほど議長から質問のあったとおり、平成28年度の匝瑳市の収納率が現年分で92.7パーセントです。それに対して、運営方針で示されているのが、平成35年度目標で93.02パーセントですので、大きな差が無い状況です。毎年、徴収計画を策定して徴収対策に臨んでおりますが、平成29年度の徴収対策の中で、目標とする収納率は93.0パーセントで設定しています。県の運営方針が93.02パーセントですので、ほぼ同じ収納率で目標に取り組む計画で対策を進めていきます。収納率につきましては、ここ8年上昇傾向ではありますが、今後も引き続き納付環境の整備、臨戸徴収、財産調査等に取り組んでいきたいと考えています。

委員 収納率が低いことによるペナルティーはあるか。

事務局 県の設定する収納率で平成30年度に市から県へ納付する金額が決まってくるので、ペナルティーという訳ではありませんが、その収納率を下回ると、不足分は何かの対策をとる必要があるかと思えます。また、特別調整交付金という制度がありますが、その中に、国保事業に対する取り組みの評価が県内市町村の上位3分の1でないと交付されないものがあります。取り組みの評価の中に収納率に関するものがあるので影響はあると思えます。

委員 相互扶助の観点から収納率を向上させるよう努力していただきたい。県への納付金についてはどうなっているか。

事務局 県への納付金が確定するのは来年の1月の予定です。

委員 県から提示される保険料率でやっていけるのか。

事務局 現在の税率を変える必要はないと見込んでおります。

議長 他にどうでしょうか。

(委員挙手)

委員 歳入の10款繰入金の財政安定化支援事業繰入金についてですが、予算現額60,385,000円に対して収入済額が6,567,000円と大幅に減少しているのはどのような理由からでしょうか。

事務局 財政安定化支援事業繰入金については、平成27年度実績で平成28年度予算を要求しています。平成27年度においては軽減世帯の割合について46パーセントが基準であったのに対して、平成28年度では52パーセントに変更になりました。匝瑳市は約48パーセントでしたので、平成28年度は基準に満たなかったため大幅に減額となりました。

委員 この繰入金は一般会計からの繰入でしょうか。

事務局 一般会計からの繰入です。財政安定化支援事業繰入金は、軽減世帯割合、実績給付費、高齢者割合から算出され、軽減世帯割合と実績給付費については対象外、高齢者割合から算出される6,567,000円のみが対象となったため、このような収入済額となりました。

委員 軽減世帯に対する財政支援ということですが、市町村の国保会計にとっては厳しいのではないのでしょうか。

事務局 基準となっている軽減世帯割合の全国平均が46パーセントから52パーセントに上昇したため、匝瑳市は対象外となりました。全国平均と匝瑳市との比較で決定されるため、制度上、減額はやむを得ないと考えます。

委員 国の財政支援という観点から考えると変動が大きすぎるのではないのでしょうか。毎年このような大きな変動が生じたら、市町村国保にとっては影響が大きすぎるので、制度改正について要望したらいかがでしょうか。

議長 意見として参考にさせていただきます。

議長 他にございますか。ないようでしたらお諮りいたします。報

告事項「平成28年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長                   ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。これより採決に入ります。報告事項「平成28年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長                   挙手全員であります。よって、報告事項「平成28年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」は、原案のとおり承認されました。

議長                   次に「その他」に入らせていただきます。その他ア「平成28年度特定健康診査実施状況について」、その他イ「平成28年度短期人間ドック実施状況について」、事務局の説明を求めます。

事務局               それでは説明させていただきます。

(内容説明)

議長                   事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、何かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

議長                   それでは私からよろしいでしょうか。平成28年度受診率は35.5パーセントとのことですが、近年と比べてどうなのでしょう。

事務局               平成27年度が37.0パーセント、平成28年度が35.5パーセントで受診率が下がっています。ただし、この数字は速報値ですので、ここ数年の例によると最終的には上昇するものと思われま

議長 受診率の向上に対して努力をしているようですが、平成28年度に受診率が下がった原因は何でしょうか。全体的に下がっているのでしょうか。

事務局 原因につきましては、現時点では速報値ということもあり、把握できておりません。受診率向上のための対策としては、平成28年度から新たに健康マイレージを試行として実施しました。平成29年度も引き続き実施している状況で、特定健診、がん検診等を必須項目として実施しています。

(委員挙手)

委員 健康マイレージについてですが、昨年度は自己申告で、今年度は健診等の結果票が必要になりましたが、どれくらいの申請がありましたでしょうか。

事務局 平成28年度につきましては、300名を見込んで予算を組みましたが、469名の方に申請していただきました。平成28年度は試行ということもあり、確認は行っておりませんでした。平成29年度は、特定健診、がん検診、歯科検診等につきましては、結果票を確認させていただきます。また、平成29年度はアンケート等を参考に点数の変更やチャレンジ期間を1年間に延長するなどの変更を行いました。

議長 他に御意見ございませんか。

ないようですので、次に進めさせていただきます。次第の4その他について、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは平成30年度からの国保の広域化について説明させていただきます。

(内容説明)

議長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、何かご意見ご質問等がありますでしょうか。

折角の機会ですので、今日の議題にかかわらず、何かご質問

などがございましたらお願いいたします。

議長

ご意見等がないようですので、これで打ち切らせていただきます。以上をもちまして、本日の議事は、滞りなく終了いたしました。皆様のご協力に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

事務局

議長には、スムーズな議事進行、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉会（午後2時50分）